

第77回国民体育大会日光市競技会遺失物・拾得物取扱要項

1 趣旨

この要項は、第77回国民体育大会日光市競技会（以下「競技会」という。）において、第77回国民体育大会日光市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が管理する競技会場、練習会場、駐車場内等で、遺失物又は拾得物の届出があった場合の取扱いについて、遺失物法（平成18年法律第73号）に基づき、必要な事項を定めるものとする。

2 取扱い及び保管

- (1) 遺失物又は拾得物の届出の取扱いは、第77回国民体育大会日光市実施本部（以下「実施本部」という。）が競技会場内に設置する受付案内所で行うものとし、会場総務係が取扱業務及び一時保管を行うこととする。
- (2) 会場総務係は、その日の業務終了までに落とし主が判明しない場合は、実施本部へ案件を引き継ぐものとする。ただし、高額な金品等については、速やかに実施本部へ引き継ぐものとする。
- (3) 拾得物は、あらかじめ定められた保管場所に保管し、盗難、紛失等の事故がないように留意する。
- (4) 実施本部解散後の遺失物・拾得物の取扱いは、実行委員会事務局において行う。

3 届出の処理

- (1) 拾得物の届出を受けた場合は、拾得物受理書（様式第1号）に必要事項等を記入の上、拾得者に対して拾得物預かり書（様式第2号）を交付するとともに、拾得物一覧簿（様式第3号）に記入し、拾得物に拾得物個票（様式第4号）を貼付して一時保管する。
- (2) 遺失物の届出を受けた場合は、遺失物届出書（様式第5号）の提出を受け、遺失者に対し、遺失物届出書(控え)（様式第6号）を交付するとともに、遺失物一覧簿（様式第7号）に記入した後、拾得物一覧簿と照合し、該当する物件がなかった場合は、当該遺失者に対して、警察署へ届け出るよう説明する。

4 遺失物の返還及び拾得者への通知

- (1) 遺失者に遺失物を返還する場合は、運転免許証等で遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書(様式第8号)を作成し、署名を受ける。
- (2) 遺失者の代理人に遺失物を返還する場合は、委任状(様式第9号)を受領した後に、運転免許証等で遺失者の代理人であることを確認するとともに、遺失物受領書を作成し、署名を受ける。
- (3) 拾得者に報労金の請求権利が生じたときは、実行委員会事務局が拾得物返還通知書(様式第10号)を作成し、拾得者に通知する。

5 拾得物の引継ぎ及び警察署への提出等

- (1) 実施本部は、競技会終了までに遺失者が判明しない場合は、実行委員会に引き継がなければならない。ただし、実施本部は、拾得した日から起算して7日以内に所轄警察署に引き継ぐ必要があることから、この時期を失しないように留意する。
- (2) 実行委員会は、実施本部から引き継いだ遺失者が判明しない拾得物を拾得の翌日から起算して7日以内に拾得物届出書(様式第11号)を添えて所轄警察署に引き継ぐものとする。
- (3) 実行委員会は、拾得物を所轄警察署に引き継いだ後に、遺失の申出があった場合は、所轄警察署に引き継いだ旨を、申出者及び所轄警察署に伝える。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、遺失物・拾得物の取扱いについて必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における遺失物・拾得物の取扱いについても、必要に応じてこの要項を準用する。

拾得物受理書

受 理 番 号	第 号					
受 理 日 時	年	月	日 ()	時 分		
拾 得 日 時	年	月	日 ()	時 分頃		
拾 得 場 所						
拾 得 者	住 所	〒				
	氏 名	(フリガナ)				
	電 話	(自宅)	(携帯)			
物 件	現 金	総額	金額内訳			
		円	金種	数	金種	数
			10,000 円		100 円	
			5,000 円		50 円	
			2,000 円		10 円	
	1,000 円			5 円		
	500 円		1 円			
物 品	種 類	特徴等 (形状・模様・材質等)		点数		
				点		
権 利 放 棄 の 意 思	上記の物件に対する <input type="checkbox"/> 一切の権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 費用を請求する権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 報労金の請求権を放棄します。 <input type="checkbox"/> 所有権を取得する権利を放棄します。 <input type="checkbox"/> 権利を放棄しません。					
	年 月 日 第 77 回国民体育大会日光市実行委員会 会長 様 拾得者氏名 _____ (自署)					
氏名等告知の同意	遺失者に対して氏名・住所・電話番号を告知することの同意 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
拾得物返還通知書の希望	拾得物件を遺失者に変換した旨の通知を受けることの希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※一切の権利を放棄する場合以外の記入					
拾得者の権利	<input type="checkbox"/> 有権 <input type="checkbox"/> 棄権 <input type="checkbox"/> 失権					
備 考	上記の物件を預かりました。 年 月 日 第 77 回国民体育大会日光市実行委員会 会長 様 拾得物取扱担当者氏名 _____ (自署)					

※拾得物取扱担当者氏名がないものは無効

※太枠部分は原則、拾得者に記入していただくこと。(自署については必ず本人記入とする。)

拾得物預かり書

受理番号	第 号					
受理日時	年	月	日()	時 分		
拾得日時	年	月	日()	時 分頃		
拾得場所						
拾得者	住所	〒				
	氏名	(フリガナ)				
	電話	(自宅)	(携帯)			
物件	現金	総額	金額内訳			
		円	金種	数	金種	数
			10,000円		100円	
			5,000円		50円	
			2,000円		10円	
	1,000円			5円		
	500円		1円			
物品	種類	特徴等(形状・模様・材質等)		点数		
				点		
<p>上記の物件を預かりました。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">第77回国民体育大会日光市実行委員会 会 長</p> <p style="text-align: right;">取扱者氏名 (自署) ※取扱者名及び印のないものは無効です。</p>						
<p>注1 この預り書は、あなたが標記の物件の所有権を取得し、その物件を受け取る場合に必要ですから、紛失しないよう大切に保管してください。</p> <p>2 落とし主が判ったときは、標記物件を返還するとともに、お礼の連絡を取っていただくようお願いいたします。拾得者であるあなたは、拾得物の評価額の5～20%の2分の1の範囲内で報労金(相当物品)を受け取ることができます。(権利放棄された方は、該当しません。)</p> <p>3 落とし主が判らないときは、本日から7日以内に実行委員会から所轄警察署へこの物件を提出します。なお、所轄警察署への提出後、さらに3ヵ月を経過しても遺失者が判らないときは、この拾得物はあなたのものになりますので、所轄警察署へ問い合わせてください。</p> <p>※あなたがこの物件を受け取ることができる期間は、実行委員会が所轄警察署へ届出した翌日から3ヵ月を経過した日から2ヵ月以内です。この期間を過ぎると所有権がなくなりますのでご注意ください。</p>						

遺失物届出書

届出番号	第 号				
届出日時	年 月 日 ()		時 分		
遺失日時	年 月 日 ()		時 分頃		
遺失場所					
遺失者	住所				
	氏名	フリガナ	電話	自宅	
				日中連絡先	
物件	現金	(総 額) 円			
	物品	種 類	特徴 (形状・模様・材質等)	点 数	
備 考					
<p>上記の旨について、誤りがないことに同意します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>第 77 回国民体育大会日光市実行委員会 会長 様</p> <p style="text-align: right;">署名 (自署)</p>					

※太枠内部分は、原則、遺失者に記入していただくこと。(自署については必ず本人記入をする。)

※拾得物一覧簿(様式第3号)と照合し、該当する物件がなかった場合は、当該遺失者に対して、所轄警察署へ届け出るように説明をすること。

拾得物一覧簿(様式第3号)に該当する物件があった場合

連絡日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分				
取扱担当者					
拾得物受理番号	第 号				
連絡結果	<input type="checkbox"/> 遺失者本人に連絡 年 月 日 <input type="checkbox"/> 遺失者本人に返還 年 月 日 (郵送の場合は着払い) <input type="checkbox"/> 拾得者へ電話連絡 年 月 日 <input type="checkbox"/> 拾得者へ返還通知書送付 年 月 日 <input type="checkbox"/> 拾得者の返還通知希望なし				

遺失物届出書（控え）

届出番号	第 号				
届出日時	年 月 日 ()		時 分		
遺失日時	年 月 日 ()		時 分頃		
遺失場所					
遺失者	住所				
	氏名	フリガナ	電話	自宅	
				日中連絡先	
物件	現金	(総 額) 円			
	物品	種 類	特徴 (形状・模様・材質等)	点 数	
備 考					
<p>上記の旨について、誤りがないことに同意します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>第 77 回国民体育大会日光市実行委員会 会長 様</p> <p style="text-align: right;">署名.....(自署).....</p>					

【遺失者が判明しない場合】

※ 当該遺失物届出書は、本会場内で照合するものであり、警察署への届け出はご本人でお願いします。

【遺失物が判明した場合】

- ※ 拾得者に対し、氏名・住所・電話番号等を告知することに同意している場合、あなたの氏名・住所・電話番号等を拾得者に告知します。（拾得者が権利を放棄された場合は該当しません。）
- ※ 標記物件の返還後、拾得者にお礼の連絡を取っていただきます。あなたは報労金（相当物品）の支払義務がありますので、お互いに話し合ってください。（当実行委員会は関与できません。）
- ※ 拾得者には、拾得物の評価額の 5～20% の 2 分の 1 の範囲で報労金（相当物品）を受け取ることができる権利について、伝えてあります。

様式第9号

年 月 日

第77回国民体育大会日光市実行委員会
会 長 様

委 任 状

【代理人（受け取りに来られる方）】

住 所 〒

氏 名

委任者との関係

わたしは上記を代理人と定め、遺失物の受け取り及び拾得者への氏名・住所・電話番号の告知の同意に関わる一切の権限を委任します。

【委任者（頼む方）】

住 所 〒

氏 名

_____ 印

電 話 番 号

様式第10号

日国実第 号
年 月 日

様

第77回国民体育大会日光市実行委員会
会 長

拾得物返還通知書

年 月 日に、あなたから拾得の届出がありました物件（受理番号 ）
は、令和 年 月 日に下記の方に返還いたしました。

あなたには、遺失物法の定めるところにより、下記の方に物件の評価額の5～
20%の2分の1の範囲内で報労金（相当物品）の支払いを請求できます。

下記から連絡がありましたら、お互いに話し合ってください。

なお、下記の方には、報労金（相当物品）の支払い義務があることを伝えてあります。

記

返還を受けた方（遺失者の同意を得ている事項のみ記載しております。）

住 所 〒

氏 名

電 話

第77回国民体育大会日光市実行委員会事務局
住 所：〒321-1292 栃木県日光市今市本町1番地
電話番号：0288-25-6900